

御浜町会計年度任用職員 職種別詳細

【別紙】

職種区分		職種
会計年度任用職員 行政職		保育士
勤務条件・職務内容等		
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	
職務内容	勤務先（①認定こども園、②子育て支援室、③子ども家庭室）における保育士業務全般 ※保育業務に付随する業務（調理補助、事務補助等）をお願いする場合があります。	
勤務日・勤務時間	（①認定こども園勤務の場合） ・1日7時間30分、4週8休制（土曜勤務有り） ・保育所の開所時間（7時間30分～18時30分）の間での交替制勤務 ※勤務シフト（月曜日～土曜日）は、原則として次のいずれかとなります。 なお、土曜日は4週間に2日程度までの勤務を予定しています。 A 午前 8時30分から午後5時00分まで（基本パターン） B 午前 7時20分から午後3時50分まで（早出） C 午前10時00分から午後6時30分まで（遅出） ※勤務時間は相談の上、変更となることがあります。 （②子育て支援室、③子ども家庭室勤務の場合） ・月曜日から金曜日まで 5日勤務 ・午前8時45分から午後5時15分まで	
勤務地	①御浜町内認定こども園、②子育て支援室、③役場本庁子ども家庭室のいずれか	
休日等	・週休日 毎週日曜日及び別に定める週休日（4週あたり4日間） ・休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12月29日～1月3日） ※休日勤務・時間外勤務（週休日以外の土曜日勤務含む。）となる場合があります。	
報酬等	1. 報酬日額 10,913円 ※在職年数に応じて加算されることがあります。 ※報酬日額は任用までの間に改定されることがあります。 ※時間外勤務、休日勤務等の報酬を関係例規に基づき支給します。 2. 費用弁償 通勤及び旅費にかかる費用を関係例規に基づき支給 3. 手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給要件に該当する場合に支給	
その他	その他の勤務条件、服務等は関係例規による	
所管課等	健康福祉課	